

令和8年度事業計画書

「地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現」

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

目 次

I 基本的取組方針と計画概要	・・・ 1
ほっとプラン2024（中期計画）重点目標 ～ 地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現	
【重点目標1】 住民の主体的参加による地域福祉の推進	
【重点目標2】 セーフティネット機能の充実・強化	
【重点目標3】 福祉人材の確保・育成・定着	
【重点目標4】 福祉学習・ボランティア活動の推進	
【重点目標5】 災害時福祉支援活動の推進	
【重点目標6】 社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援	
【重点目標7】 地域福祉推進のための組織基盤の強化	
II 会務運営	・・・ 8
1 評議員会及び理事会の開催	
2 部会及び委員会等の開催[事業詳細は、事業実施計画参照]	
3 その他	
III 事業実施計画	・・・ 9
1 住民の主体的参加による地域福祉の推進 【重点目標1】	・・・ 9
(1) 住民の主体的な支え愛活動の体制づくり	
(2) 住民主体の地域福祉を推進するための包括的な支援体制づくりの強化	
(3) 市町村社協の活動支援	
(4) 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進	
(5) とっとりいきいきシニアバンク事業の推進	
(6) 民生委員児童委員、主任児童委員活動の推進支援及び連携強化	
2 セーフティネット機能の充実・強化 【重点目標2】	・・・ 11
(1) 自立・安定した生活支援の充実と権利擁護体制の機能強化	
(2) 生活困窮者等を支えるネットワーク体制の構築・拡充	
(3) ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施	
(4) 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施	
(5) 福祉サービス運営適正化委員会事業の実施	
3 福祉人材の確保・育成・定着 【重点目標3】	・・・ 15
(1) 福祉職場の啓発・魅力発信と人材確保、定着の支援	
(2) 福祉従事者の資質・能力の向上	
(3) 福祉研究による資質・能力の向上	
4 福祉学習・ボランティア活動の推進 【重点目標4】	・・・ 19
(1) ボランティア体験・セミナー・高校指定の推進	
(2) 取組社協指定・福祉教育研究委員会の推進	

(3) とっとりボランティアバンクの運営	
(4) 市町村社協ボランティアセンターの機能強化	
(5) 福祉意識の啓発事業の実施	
5 災害時福祉支援活動の推進 【重点目標5】	・ ・ 21
(1) 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営	
6 社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援 【重点目標6】	・ ・ 22
(1) 社会福祉法人向け相談・研修体制の充実と経営支援	
(2) 福祉団体の活動強化への取組支援	
(3) 鳥取県民間社会福祉施設職員共済事業の実施	
(4) 福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進	
(5) 社会福祉法人の地域貢献実施支援	
7 地域福祉推進のための組織基盤の強化 【重点目標7】	・ ・ 24
(1) 求められる職員像の実現と職員育成の強化	
(2) 課題解決に向けた組織体制の整備と働きやすい環境づくり	
(3) 県とのパートナーシップの強化と公的財源の確保	
(4) 会員加入の促進と安定的な自主財源の確保	
(5) 基金の活用と資産の適正かつ効率的な運用	
8 福祉情報の発信	・ ・ 24
(1) 福祉情報の発信	
9 各種基金等による資金助成	・ ・ 25
(1) 各種基金事業	
10 公益事業	・ ・ 26
(1) 指定管理事業の実施	
(2) 各種資金貸付事業の実施（再掲）	
11 収益事業	・ ・ 26
(1) 収益事業の実施	
12 その他	・ ・ 26
(1) 関係団体との連携	
IV 令和8年度県社協主要事業日程（予定）一覧	・ ・ ・ 27

I 基本的取組方針と計画概要

人口減少、少子高齢化、過疎化の進行とともに、労働力人口の減少による社会機能全般の持続不安も喫緊の課題となっています。また、昨今の大規模災害、物価高騰、社会的孤立にある人々の状況、全分野的な福祉人材の不足等々、福祉を取り巻く社会情勢は益々複雑化・多様化しています。こうした地域が置かれている課題や状況を見据え、鳥取県社会福祉協議会では「地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現」を基本理念に掲げ、県民福祉の総合的向上を目指して、令和6（2024）年度から5年間の中期計画（ほっとプラン2024）を推進しています。

この計画は、令和5（2023）年1月に施行された「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の基本理念にのっとり、「誰一人取り残さない」「県民が安心して暮らせる」地域共生社会の実現に向けて、「災害時福祉支援活動」を新たに加えた7つの重点目標を設けており、社会福祉関係者・関係機関・団体等と連携しつつ積極的に事業を推進します。

また、地域共生社会の更なる展開に向けて、新たに身寄りのない高齢者等への対応について、関係者と検討します。

更に、令和8（2026）年度は「ぼうさいこくたい2026 in 鳥取」が開催されます。この機会に本会の取組を全国へ発信します。

1 住民の主体的参加による地域福祉の推進 【重点目標1】

（1）支え愛マップの推進

支え愛マップづくりは、前身の事業（みんなでやらいや！「わが町」支え愛活動支援事業）とあわせて取組み開始から10年以上が経過します。近年はさらに一歩進んだ取組みとして、マップづくりから派生する住民活動の創出、地域間の情報交流などの支援にも取り組んできました。地域の実情や要望もふまえながら行政機関と連携し、ステップアップにつながるよう引き続き支援します。

多くの地域に普及してきた支え愛マップは市町村社協においても、マップづくりの支援を通じてより深く地域を知り、住民・地域とつながるきっかけになる重要なツールであり、市町村社協職員を対象としたインストラクター養成により、さらなる地域展開に取り組まします。

支え愛マップの普及活動として、イベント等の機会や多様な広報媒体を活用していくほか、実際の取組事例をもとに作成した紹介DVDを活用します。

現在、鳥取県では1,022カ所が支え愛マップに取り組んでいます。しかし、地域によって取組みに開きがあり、日南町や若桜町などは自治体の取組普及率100%ですが、取組普及率12%の市町村もあり、地域の取組格差があります。このような格差を無くし、平時からの防災意識を向上させるため、引き続き支え愛マップの有効性・有用性を示しながら普及・活用を目指します。

（2）生活支援体制整備の推進

各市町村では地域の実情に応じて生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や協議体を設置し、住民同士のつながりを大切にしながら、社会的孤立を生まない、豊かなつながりのある地域づくりに向けた様々な取組みが進められています。

令和6（2024）年の「地域支援事業実施要綱（厚労省）」の改正においては、「生活支援体制整備事業」についても再定義され、今後更に、地域共生社会の実現に向けて地域住民や多様な主体の力を組み合わせて地域をデザインしていくことが求められています。さらに、令和7（2025）年度には、複雑化・複合化した地域課題に対応するための地域づくりに取り組む生活支援コーディネーターの活動を支援するための施策も拡充されました。

本会では、県内の市町村が進める生活支援体制整備の推進にあたってのバックアップ事業として、生活支援コーディネーターの養成やスキルアップ研修、それぞれの現状や課題を情報交換する場づくりや仲間づくり、アドバイザー派遣等を通じて、引き続き市町村及び市町村社協に対する伴走的支援に取り組まします。

さらに、地域共生社会の推進の観点から、市町村で取り組む「生活支援体制整備事業」と幅広い分野・地域で活動する多様な主体をつなぐ「鳥取県版プラットフォーム」の構築に向けた準備を進めます。

（３）市町村社協担当制による連携・協働

地域共生社会の実現に向けて、住民が生活課題を発見し解決を試みる（支え合う）取組みが小地域ごとに展開されることが必要です。そのため、市町村社協による住民意識の醸成や集う機会づくり等は欠かすことができません。こうした地域福祉活動の充実を図るため、市町村社協活動の課題や要望を整理・分析し支援を行う目的で、平成３０（２０１８）年１１月から市町村社協担当制を導入しました。

担当制では、市町村社協ごとに職員を配置し、各社協が抱える経営・労務・会計・地域福祉活動計画・各事業運営等の課題を把握しつつ、制度改正事案や個別の相談にも対応します。また、担当制を通じて把握した課題や照会に対する回答、改善策等について各社協へフィードバックを行うとともに、担当制職員全体で情報共有することで支援の底上げを図ります。

さらに、担当制職員の育成と意識醸成のため、改めて社会福祉協議会の役割等について研鑽するとともに、コミュニティソーシャルワーカーの視点を持ち、社協の抱える課題に対応できるようスキルアップを図ります。

（４）包括的支援体制の基盤整備の支援

生活・福祉課題が複合化・複雑化するなか、従来の縦割りの制度による対応だけでは解決が難しく、制度の枠を超えて包括的に課題を捉え、支援や解決につなげる仕組みづくりに向けて、各市町村における包括的支援体制の構築が求められています。

包括的支援体制に対する理解の促進、体制構築に向けて必要となる考え方や技術等を学ぶ機会を設け、市町村行政職員や社協職員、福祉専門職等体制整備を推進する人材の養成、育成を図ります。併せて、市町村行政職員や社協職員が抱える悩みや課題、各市町村の実状などを共有する機会を設け、具体的に体制構築を進めていくために必要となる支援方法や研修等を検討します。

包括的な支援体制づくりを進めるための具体的な事業である「重層的支援体制整備事業」は、社協が取り組んでいる地域支援、地域づくりに通じる取組みです。

こうした取組みを地域福祉活動計画にしっかりと位置付け、社協の活動に見える化し、地域の方々や関係団体、行政と共に、計画の策定・実施・評価・見直しを行っていきながら、目指す方向性をデザインし続けていくことが必要です。

地域福祉活動の基盤となる住民の想いや地域の取組みや課題を把握するため「地域アセスメント」が求められており、把握した情報をつなぎ・活かすことの出来る組織づくりを市町村社協と共に目指します。

（５）高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進

「因伯ねりんピック」は、高齢者のスポーツや文化活動への参加意欲や社会参画を推進していくため、全国健康福祉祭の選手選考だけでなく、多くの方に気軽に参加していただけるよう、令和８（２０２６）年度は「ラダーゲッター」を新たに追加し実施します。今後も関係者と連携し、参加種目の拡大に努めます。

「とっとりいきいきシニアバンク」は、仕事や趣味で身につけた知識やスキルを登録していただき、県民のみなさまに提供していただくことで、シニア世代の生きがい増進や県民のみなさまの豊かな暮らしを実現することを目的としています。

シニアバンク登録者の活動取材し、情報発信（ホームページ、フェイスブック等）により、PRするほか、登録者の活動イベントの告知、団体の会員募集等を行い、活動の活性化に資するよう取り組みます。年間３００件程度の情報発信を目標にします。

また、より多くの県民のみなさま（個人及び団体）に新たに登録していただくことにより、活動分野を広げ、多様な県民ニーズに対応できるよう取り組みます。さらに現在活躍している登録者の活動を年間２千件を目標に把握し、県民ニーズに的確に応えられるよう努めます。年間２００人程度の新規登録者を目標にします。

登録者の活動の場の提供とPRのため、ねりんピックレガシー継承事業として開催される「笑みの花咲くねりんフェスタ」に参加するほか、シニア活躍総合相談窓口により登録者と活用したい施設等との橋渡しをすることにより、シニア世代が生き生きとした社会づくりに努めます。

高齢者の生きがいと健康づくりのため、高齢者のスポーツや文化活動など、自主的な社会貢献活動を支援する取組みを引き続き実施します。

2 セーフティネット機能の充実・強化 【重点目標2】

(1) 生活福祉資金利用世帯に対する自立更生・生活安定支援

近年、物価高騰の影響や孤立・孤独問題の深刻化により、生活困窮者世帯の抱える課題はますます複雑化・複合化しています。こうした中、生活福祉資金貸付事業は、単なる金銭の貸付に留まらず、相談者の自立を支える「セーフティネットの要」としての役割が、これまで以上に強く求められています。特に、新型コロナ特例貸付の償還が本格化するなか、借受人へのフォローアップ支援は喫緊の課題となっています。新型コロナ特例貸付は、未曾有の危機において多くの世帯の生活を支える役割を果たしてきましたが、コロナ禍での離職等による減収、社会状況の変化などにより、現在もなお生活の立て直しが困難な世帯も少なくありません。

フォローアップ支援は単なる債権管理のプロセスではなく、償還をきっかけに、浮き彫りとなる潜在的な生活課題にアプローチし、再び相談者と繋がり直すための貴重な機会であり、また、生活困窮リスクの高い世帯を早期に発見し、再び適切な支援につなげる「セーフティネットの再構築」の好機でもあります。本会では、市町村社協と連携し、貸付世帯に対する継続的なアウトリーチ、償還困難世帯に対する家計改善支援や就労支援への円滑なつなぎ、自立相談支援機関等との多機関連携の強化などにより、貸付終了後も孤立させない伴走型支援に取り組みます。

また、本事業は窓口業務を担う市町村社協担当者の役割が極めて重要です。複雑な背景をもつ相談者の声を丁寧に汲み取り、生活困窮の本質を見極める相談支援スキルや、自立相談支援機関等との緊密な連携による包括的コーディネート能力を磨くことは、本事業の効果を最大化し、相談者を孤立から救う鍵となります。県社協では、市町村社協担当者がより高度な専門性をもって支援に当たれるよう、アセスメント力向上や、支援検討に必要な関係社会保障制度・事業等についての知識習得を目的とした研修、実践的な事例検討等の場の提供や複雑な事案に対する個別助言等、バックアップ体制の強化を図ります。

(2) 日常生活自立支援事業の適正・安定実施と相談援助機能向上

日常生活自立支援事業は、補助金と利用料を財源として運営していますが、専門員の業務負担増や財源確保が課題となっています。

これらの課題に対応するため、運用手順の見直し等による業務効率化を進めるとともに、専門員や生活支援員を対象とした研修を実施し、スキルアップと担い手の確保を図ります。併せて、事業の適正実施に向けて巡回訪問や専門員連絡会、資質向上のための研修等を活用し、事務取扱の確認や規範意識を継続的に周知徹底します。

また、専門員の業務について、契約者数や相談援助件数だけでは表せない、一つひとつの支援にかかる業務時間等について客観的なデータとして集約し、今後の予算要求に活用します。

さらに、日常生活自立支援事業から成年後見制度へのスムーズな移行にあたっては、市町村社協による法人後見の実施が強く求められています。市町村社協による法人後見の実施促進や関係機関との連携を強化し、適宜情報共有等を行います。

これらの取組を通じて、利用者が地域で安心して暮らし続けられる支援体制の維持・強化を図り、事業の安定的な運営と権利擁護を推進します。

(3) 新たな課題解決に向けたアプローチ

少子高齢化の進行、核家族や単身世帯の増加、人と人との繋がり希薄化など社会が急速に変化し、個人の生活基盤が脆弱になる中、既存の制度や事業で対応できない新たな課題が出てきています。ヤングケアラー、8050問題など、社会的に課題認識が広がり、対策への取り組みが進みつつあるものもありますが、具体的な対応に取り組めていない課題や、いまだ認識できていない潜在的課題も多くあるものと思われます。県社協で実施している各事業からも新しい社会課題が見えてきています。

これらの新たな課題に対し、新たな取り組みの検討をすすめるとともに、各関係機関との課題認識共有・連携した支援の検討など、課題解決に向け取り組みます。

また行政機関へ向け、これらの課題解決へ向けた新たな政策の要望・提言等、積極的なアプローチに取り組みます。

(4) えんくるり事業の支援機能拡充

えんくるり事業は、各参画法人がそれぞれ相談員を配置し相談窓口となることで、生活に困りごとを抱えた人々の身近な相談先としての役割を果たしています。また、緊急的な支援を要する方に対し、支援制度に繋がるまでの間の一時支援（現物給付）を実施することで、セーフティネット的な役割を果たしています。その他地域食堂、子ども服リユース事業、生活用品支援事業にも取り組み、子育て世帯支援や孤食対策、生活困窮支援等につながっています。

県社協では、アセスメント力、相談者の状況に応じた適切な繋ぎ先や社会資源等の知識等に関する研修、相談員同士の情報交換の場面提供等により、相談員の資質向上、課題把握のアンテナを高められるよう支援します。また、生活のしづらさを抱える方を早期発見し、確実に必要な支援につながるよう、施設法人と社協など分野を超えた法人相互の連携を深め、参加法人のネットワークを活かした包括的な相談支援体制の強化を進めます。

併せて、市町村圏域での法人連絡会の開催を促進し、法人間で日常業務の中で発見される地域における課題やニーズを共有し、連携・協働を図る場づくりを進めます。

また、令和5（2023）年度より「ひきこもり状態にある方等の就労体験事業」に取り組んでいます。この事業をきっかけに、地域の課題を把握し求められるサービスを企画・創設し、地域で課題を解決する仕組みづくりをさらに推進します。

(5) 市町村社協を中心としたネットワークの構築・拡充

市町村社協を中心とした支援ネットワーク構築を進めるうえで、幅広い相談の窓口、直接支援を多く担う生活困窮者自立支援事業との連携強化は不可欠です。

県社協では、生活困窮者自立支援制度バックアップ事業を通じて、自立支援機関と市町村社協の連携促進へ向けた働きかけを強化します。

また生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業をはじめ各事業におけるケース支援や研修会・説明会等を通じて、行政をはじめ関係機関に対し連携・協働体制構築・拡充へ働きかけを強化します。

さらに、市町村社協に対し、ネットワーク構築に向けた手法や地域課題の抽出、地域資源の発掘・開発等、支援の中核を担う機関として必要な知見に対する研修を行うとともに、担当制や各事業での支援等を通じて相談・助言を行い、重層的支援体制整備を進め、人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性に応えられるよう、市町村社協を中心としたネットワーク構築・強化に向け取り組みます。

(6) 福祉サービス運営適正化委員会事業の実施

社会福祉、法律、医療に関する学識経験者からなる委員会において、日常生活自立支援事業が適正に運営されているか現地調査等を行い監視するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情の受付・処理及び事業者に対する苦情解決体制の充実と福祉サービスの向上に資する研修会・巡回活動等を実施します。

3 福祉人材の確保・育成・定着 【重点目標3】

(1) 若い世代に向けた福祉分野への参入促進

若い世代に福祉分野への就労を志望してもらうため、中学・高校生に対する介護・保育の出前講座や職場見学・職場体験事業、小学生とその保護者を対象とした「夏休み介護のお仕事親子見学バスツアー」を引き続き実施するとともに、県・市町村教育委員会との連携を図り、小学校での出前講座等、福祉分野の魅力発信の機会を積極的に作ります。介護福祉士及び保育士等の養成校、福祉サービス事業者等の関係者とも連携・協力しながら、若い世代への働きかけと保護者に対する福祉職場の理解促進を図り、継続的な魅力発信・イメージアップの取り組みを強化します。

また、介護福祉士・保育士等の資格取得を目指す学生に対する修学資金貸付を促進するとともに、資格取得や福祉施設への就労につながるよう、若い世代のIJUターンと学生の進路選択を支援します。

(2) すそ野拡大と多様な働き方の導入支援

「介護助手」や「保育補助」の導入を支援し、人材採用のすそ野を広げ、幅広い世代からの参加を得ることで福祉人材を確保します。

また、福祉の仕事は未経験だが関心があるという方等の気軽な入口となるよう、「介護の入門的研修」や「保育士等就職支援セミナー」を実施し、福祉分野への参入促進を図ります。参加者に対して福祉分野での就労の他、ボランティア活動や地域での助け合い活動など多様な活動についても情報提供し、次のステップへつながるよう支援します。

(3) 採用促進と離職防止の強化

介護・保育の就職支援コーディネーターと保育士キャリアアドバイザーを配置し、求職者と求人事業所の希望を丁寧に聞き取り、採用前の施設見学の調整や同行を行う等、双方のニーズに沿ったきめ細やかなマッチング、就労支援を行います。

採用促進にあたっては、介護助手や介護の入門的研修、修学資金貸付等の各事業との連動や、ハローワーク等との連携による取組みを強化し、県・養成校をはじめ関係機関・団体と協働して介護職・保育職への誘導と人材確保に努めるとともに、引き続き「採用力・広報力強化研修」を実施し、各法人・事業所の採用力と効果的な魅力発信を支援します。

人間関係の悪化による離職防止のために、ストレスマネジメントや管理職員向けの職場内でのコミュニケーション促進をテーマとした研修会を実施するとともに、保育分野ではエルダー・メンター認証制度の導入支援や新人保育士合同研修会の開催等、人材定着に向けた取組みを進めます。

(4) 質の高い福祉サービスの提供を行う福祉人材の育成

質の高い福祉サービスの提供を行うためには、福祉従事者が定着することが前提です。職員が将来展望を持って働き続けることができるよう「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を実施し、各法人・事業所の職員のキャリア形成を支援します。

介護支援専門員等の法定研修を国の要領やガイドライン等に従い適正に実施するとともに、質の向上を図るためにも、法定研修の提供だけでなく、法定外研修やOJT等の継続研修への接続も重要であることから、法定外研修については関係団体等と連携しながら研修企画の充実を図るとともに、受講者満足度の向上に努めます。

4 福祉学習・ボランティア活動の推進 【重点目標4】

(1) ボランティア体験・セミナー・高校指定の推進

ボランティア体験事業は、高校生以上を参加対象とし、社会福祉施設・ボランティア団体等での体験をとおして社会福祉の理解を深めるとともに、地域福祉活動の参加の機会づくりを目的として実施します。誰もが気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりとして、高校生以外にも専門学校や大学、特別支援学校、社会人への働きかけを行います。

福祉教育推進セミナーは、「福祉教育」を学校教育に留まらず地域全体で広く進めていくことや、地域が抱える課題を「福祉の心」で解決していくために必要な「主体性」を育むことを目的として開催します。

「高校における福祉教育推進事業」は、指定3期目となる八頭高等学校において、福祉的な視点で授業・クラブ活動等、「ともに生きる」社会づくりに向けた地域での実践につながるよう活動を支援します。

(2) 取組社協指定・福祉教育研究委員会の推進

地域における福祉教育・ボランティア活動推進事業は、市町村社協を指定し多様な団体・人と連携・協働する「福祉学習推進プラットフォーム」づくりを進めてきました。長年実施してきた実績や効果を検証・共有する場として事業報告会を開催し、今後の新たな取組みに向け検討を進めます。

福祉教育研究委員会では、「障がい者が地域で主体的に参加できるプログラム」の試行的実践を上記指定社協の協力を得ながら実践・検証するとともに、取組みをまとめ広報します。また、福祉教育副読本の見直し、改訂作業に取り組めます。

(3) とっとりボランティアバンクの運営

「ボランティアバンク」は、生活支援と災害対応の活動支援を柱に募集・登録・活動調整を行っています。活動したい個人、活動したい団体、ボランティアを募集したい団体に登録していただき、情報発信を行うとともに活動の相談・調整を行います。情報発信ツールとして、LINEの導入を進めます。

(4) 市町村社協ボランティアセンターの機能強化

「ボランティアコーディネーター研修」では、ボランティア活動推進の要であるボランティアコーディネーターを養成するとともに、「市町村社協ボランティアコーディネータースキルアップ研修」「市町村ボランティアセンター連携強化会議」では、地域福祉を進めるボランティアセンター機能についての研鑽を重ねるなど、市町村社協ボランティアセンターの機能強化を支援します。

(5) 福祉意識の啓発事業の実施

あいサポート運動は、運動開始から17年目を迎え、あいサポーターは96,346人（12月末現在、全国734,004人）、あいサポート認定企業・団体は902企業・団体（12月末現在、全国3,307企業・団体）となりました。引き続き障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくる運動として、「あいサポーター地域実践塾」、あいサポート研修の講師役を養成する「あいサポートメッセンジャー養成研修」等を実施し、多様な障がいの特性を理解し、誰もが暮らしやすい地域社会をつくり、相互理解が進む機運づくりに努めます。

また、あいサポート企業拡大推進員を配置し、この運動の趣旨に賛同する「あいサポート企業・団体」の開拓に努めるとともに、障害者差別解消法の改正内容や「合理的配慮の提供」の事例紹介や研修実施を通して法等の理解促進を図ります。

地域福祉県民講座「緑陰大学」、「県民総合福祉大会」では、福祉課題を自分事として受け止められるよう、時勢を捉えた内容を企画し、福祉のまちづくりへの理解を深めます。

5 災害時福祉支援活動の推進 【重点目標5】

(1) 災害ケースマネジメントの普及・市町村の実施体制支援

災害ケースマネジメントの実施に当たり、連携が必要となる民生・児童委員・市町村社協職員等の福祉関係者を対象として、災害ケースマネジメントに係る説明会を実施し、市町村の実施体制整備を支援します。ぼうさいこくたいの場を活用して人材育成を行います。また、防災福祉教育や地域防災活動の支援を通じて、防災意識・福祉意識の醸成を図ります。

(2) DWATチーム員の養成及び派遣体制の整備

DWAT（鳥取県災害派遣福祉チーム）は、活動の周知を進めるほか、各種研修や実働訓練を通じてチーム員の確保と育成を図るとともに、活動資機材を整備し、即応体制を整えます。また、「災害福祉支援活動」の機能強化に向けて、関係団体等と連携し、情報共有・支援体制づくりを検討し、合意されたものから実行します。

(3) 災害ボランティア活動の実施体制強化

災害ボランティア活動は、市町村との協定締結支援や各種研修・訓練を通じて市町村社協の災害ボランティアセンターを強化するとともに、ICT活用についても進めます。

(4) 災害中間支援機能の強化

専門性を有するNPO等のボランティア団体による自発的な支援活動が効果的に行われるよう、被災市町村のニーズに応じた活動調整・つなぎ、団体間の情報共有などの役割を担います。そのために、平時より県内外の支援に関わる多様な団体とネットワークを構築し、ぼうさいこくたいの場などを活用しながら連携促進及び支援環境の整備を図ります。

6 社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援 【重点目標6】

(1) 社会福祉法人向け相談・研修体制の充実と経営支援

社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と、利用者サービスの向上等をめざして各法人・施設の行う運営の取組みに対し、専門相談（弁護士・公認会計士・社会保険労務士各1人）及び一般相談（専任指導員1人）、法人巡回訪問と集団指導（各種研修）を通して、社会福祉施設の施設運営全般の質的向上に努めます。

（２）福祉団体の活動強化への取組支援

事務局を受託している県域福祉団体と連携し、県民福祉向上のため、引き続き県への合同要望活動を行うとともに、各団体の活動を支援します。

「鳥取県老人クラブ連合会」は、１１月に鳥取市で開催される「令和８年度全国老人クラブ大会」の成功に向けて支援します。このほかの福祉団体においても、県担当課との意見交換会をはじめとする情報交換を行い、それぞれの抱える取組課題の解決に取組みます。

（３）社会福祉法人の地域貢献実施支援

社会福祉法人が行う「地域における公益的な取り組み」を支援するとともに、各法人の専門性を活かしながら複数法人で連携した活動ができるよう支援します。

また、地域における社会福祉法人の存在感をより一層高めていくため、日々の活動情報を広く収集・発信することで法人の認知度の向上を図ります。

７ 地域福祉推進のための組織基盤の強化【重点目標７】

（１）求められる職員像の実現と職員育成の強化

県社協の使命実現と職員の能力発揮のため、引き続き目標管理と定期面接を通じた指導助言を行うとともに、階層別・専門別に研修受講を推奨し、社会福祉主事任用資格等の資格取得に対して助成するなど、職員の資質向上に努めます。

また、県内高等教育機関・経済団体からなる「とっとりプラットフォーム５＋α」の調査研究や職員研修に参加するとともに、組織課題について職員間で情報交換、意見交換を行うプロジェクトチーム、ワーキングチーム等を設置し解決提案につなげるなど、視野の拡大や幅広い知識・経験の習得など人材育成に努めます。併せて市町村社協や福祉施設等を経営する法人と積極的に関わり、組織的支援に必要な知識の習得・共有・研鑽にも努めます。

（２）課題解決に向けた組織体制の整備と働きやすい環境づくり

事業執行に必要な体制整備を行うとともに、職員の基礎的な資質の向上・育成と併せ、活発なアイデアや行動力が組織として活かせるような環境づくりを進めます。働き方改革、ＡＩの利活用も含めたＩＣＴの推進により、時間外労働の削減、健康相談、ハラスメント防止対策など業務の改善・効率化に取り組み、職員が積極的に発言・提言できる心理的安全性が担保された働きやすい職場環境の整備を進めます。

（３）行政機関とのパートナーシップの強化と活動財源の確保

地域の実情や社会情勢に即した地域福祉を推進するため、県とのパートナーシップを強化すべく、これまで以上に情報共有、意見交換、課題協議等を行う機会を重ね連携を推進します。

また、県内福祉充実のため、引き続き関係福祉団体と合同で県に対し次年度に向けた制度・予算に関する提案要望活動を行います。

地域福祉の推進に資する事業実施について、県と協議を重ねながら交付金事業、補助事業及び委託事業などの公的財源の確保に努めます。

（４）会員加入の促進と安定的な自主財源の確保

広報活動や情報発信を通じて、県民の福祉への関心と県社協の活動への理解と支援を広げ、賛助会員等の加入促進や寄付者の維持拡大に努め、安定的な自主財源の確保を進めます。

併せて、業務の効率化やコスト意識の徹底、時間外労働の削減等により、経常経費の削減を進めます。

また、全社協図書の斡旋、広報誌等への広告掲載による手数料、広告料の増収に努めるとともに、職員の知見を活かし他団体や関係機関の活動に寄与します。

（５）基金の活用と資産の適正かつ効率的な運用

寄付金の適正かつ効率的な運用に努め、助成事業等を実施していくとともに、事業の動向を踏まえ基金の活用策の検討と必要な財源の確保に努めます。

Ⅱ 会務運営

1 評議員会及び理事会の開催

(1) 定時評議員会(6月)及び臨時評議員会	3回
(2) 理事会	3回
(3) 正副会長会(3月)	1回
※ 監事による監査の実施	1回

2 部会及び委員会等の開催[事業詳細は、事業実施計画参照]

(1) 部会（定款規定）	
① 社会福祉施設経営者協議部会	2 回
(2) 委員会（定款規定）	
〔事業委員会〕	
① 鳥取県福祉人材センター運営委員会	2 回
② 鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会	2 回
(3) 審査会等（設置規程等）	
① 日常生活自立支援事業契約締結審査会	毎月 1 回
② 生活福祉資金貸付審査等運営委員会	毎月 1 回
③ 鳥取県民間社会福祉施設職員共済会運営委員会	1 回
④ 鳥取県さわやか福祉基金運営委員会	1 回
⑤ 社会福祉事業振興基金運営委員会	1 回
⑥ ボランティア・市民活動助成事業審査会	1 回
⑦ 交通遺児福祉資金運営委員会	1 回
⑧ 鳥取県介護支援専門員支援会議	2 回
⑨ ひとり親家庭等高等教育進学支援資金運営委員会	1 回
⑩ 地域福祉振興基金事業助成審査会	1 回
(4) 福祉サービス運営適正化委員会	
① 選考委員会	随時
② 運営適正化委員会	2 回
運営監視小委員会（6 回）、苦情解決小委員会（6 回）	計 12 回
(5) その他（内規）	
〔事業委員会〕	
① 福祉教育研究委員会	3 回
② 生計困難者等に対する相談支援事業（えんくるり）運営委員会	3 回
同 企画委員会	3 回
③ 外部有識者による交付金事業効果検証委員会	2 回
〔その他委員会〕	
① 第三者委員会	随時
② 衛生委員会	毎月 1 回
③ 一般競争入札参加資格審査委員会	随時
④ 中期計画検証意見交換会	2 回

3 その他

- (1) 鳥取県版環境管理システム（ＴＥＡＳ）Ⅱ種の推進
- (2) 鳥取県男女共同参画推進企業としての取組み
- (3) 危機管理体制の構築
 - ① 県社協災害対策本部の設置・運営
 - ② ＢＣＰ（事業継続計画）の運用
 - ③ 中国ブロック他各県との災害支援
 - ④ 徳島県社会福祉協議会との災害時相互支援協定に基づく支援・情報交換のための連絡会開催

Ⅲ 事業実施計画

1 住民の主体的参加による地域福祉の推進 【重点目標1】

(1) 住民の主体的な支え愛活動の体制づくり

① 住民の主体的参加による地域づくりを推進する実践者の養成・資質向上

ア コミュニティソーシャルワーク実践者の養成とフォローアップ

- コミュニティソーシャルワーク研修の開催
- コミュニティソーシャルワーク実践力強化研修の開催（年1回）

イ あったかハートおたがいさま事業モデル事業の普及・継続支援

ウ “我がまち” づくりガイドラインの普及・活用

② 小地域福祉活動の活性化と推進支援

ア 災害時における支え愛地域づくり推進事業の推進支援

- 災害時要支援者対策促進事業の推進
- 災害時要支援者対策ステップアップ事業の推進
- 防災士等の専門家派遣事業
- 災害時要支援者対策のための自治会間交流の促進
- 支え愛マップを活用した要支援者対策に係る関係者連絡会の開催（年2回）
- 支え愛マップ活用事例集の作成
- 支え愛マップインストラクター養成研修
- 住民向け支え愛マップ啓発研修

イ 小地域（自治会区）における生活支援ネットワークの強化と充実

- 見守りネットワークの強化、充実
- 生活支援サービスの充実、開発支援
- 小地域福祉活動の拠点、場づくり支援
- DVD「支え愛でまちづくり」の活用

③ みんなでつくる地域の生活支援体制整備の推進

ア 市町村生活支援体制整備推進支援員の配置（2名）

- 生活支援体制整備の推進のための市町村伴走支援
- 地域包括ケア推進支援チームへの参画

イ 生活支援コーディネーターに関する研修の実施

- 生活支援コーディネーター研修（年3回、内1回実地研修）

ウ 生活支援コーディネーター情報交換会（年4回）

エ とっとり地域支え合い推進フォーラムの開催（年1回）

オ 市町村等へのアドバイザー派遣（随時）

カ 都道府県型プラットフォーム構築に向けた準備

(2) 住民主体の地域福祉を推進するための包括的な支援体制づくりの強化

① 包括的支援体制の基盤整備の支援

ア 包括的支援体制整備に向けた基盤づくり

- 意識啓発・人材育成
 - ・意識啓発セミナーの開催（年1回）
 - ・人材育成研修の開催（年3回）
- 体制整備推進に向けたフォローアップ
 - ・行政・社協職員の意見交換会（取組みの振り返り・評価）の開催

- ・体制整備推進に向けた支援検討会議の開催
- ・フォローアップ研修の開催（年１回）
- ・アドバイザー等市町村派遣
- ・地域分析報告書作成

イ 包括的支援体制における市町村社協活動の基盤強化

- 地域福祉活動計画の策定・見直し支援
 - ・未策定市町村への関与
 - ・策定済み市町村の見直し助言・支援
 - ・市町村社協策定委員会への参画
- わがまちをデザインするための基盤づくり事業
- 地域アセスメントの推進
 - ・地域アセスメント研修会の開催（年１回）
 - ・地域カルテ周知・普及説明会の開催（年３回）
 - ・各市町村社協への個別説明・訪問、取組み状況のヒアリング

（３）市町村社協の活動支援

- ① 市町村担当制による連携・協働
 - ア 市町村担当制の強化
 - 担当者の配置、土業等との連携によるスーパーバイズ
 - 情報発信・提供等
- ② 市町村社協関連会議の開催等
 - ア 市町村社協事務局長会議の開催（年３回）
 - イ 地区別市町村社協会長・事務局長会議等への参画（随時）
- ③ 社協版ＢＣＰ（業務継続計画）の策定支援
 - ア 市町村社協ＢＣＰ策定支援研修会の開催（年３回）
 - イ ＢＣＰ策定に向けたアドバイザー派遣
- ④ 市町村社協役職員研修の実施
 - ア 市町村社協役員セミナーの開催（年１回）
 - イ 市町村社協役職員県外視察研修（年１回）
 - ウ 市町村社協中間マネージャー育成研修の開催（年２回）
 - エ 市町村社協新任職員研修会の開催（年１回）
- ⑤ 市町村社協の活動・相談支援
 - ア 「鳥取県さわやか福祉基金」助成事業の実施（別掲）
 - イ 社協経営等に関する相談・支援
 - ウ 住民意識啓発に資する社協職員向け研修や教材等の紹介・普及
 - エ 財源確保に向けた情報提供・紹介等
- ⑥ 市町村社協関連情報の収集・提供機能の充実
 - ア 最新情報・実践的情報等の収集・提供
 - イ 市町村社協便覧の作成
 - ウ 市町村社協現況調査報告書の作成

（４）高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進

- ① 明るい長寿社会づくり推進事業の推進
 - ア 因伯ねんりんピックの開催
（５月：県中部を中心に開催。１，５００人）

- 大会種目：卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、グラウンド・ゴルフ、ボウリング、囲碁、将棋、健康マージャン、ラダーゲッター（新規）
- イ 第38回全国健康福祉祭埼玉大会への選手派遣
（11月7日～11月10日 約190人）
- ウ 長寿社会づくり関連情報の収集・提供機能の充実
 - シニア情報誌の発行（別掲 H O T e y e）
 - ホームページ「ことぶきネット」による情報提供
- （5）とっとりいきいきシニアバンク事業の推進
 - ① バンクの管理運営
 - ② バンク登録の促進と活躍の場発掘業務
 - ③ 「笑みの花咲くねんりんフェスタ」への参加（バンク周知）
 - ④ シニア人材の活躍に係る総合相談
- （6）民生委員児童委員、主任児童委員活動の推進支援及び連携強化
 - ① 地域福祉活動の推進支援
 - ② 委員活動の負担軽減及びなりて確保への支援
- ア 民生委員児童委員、主任児童委員を対象とした研修会の開催等

2 セーフティネット機能の充実・強化 【重点目標2】

- （1）自立・安定した生活支援の充実と権利擁護体制の機能強化
 - ① 生活福祉資金利用世帯に対する自立更生・生活安定支援
 - ア 生活福祉資金の適正貸付の実施
 - 生活福祉資金（資金種類：4種類）
 - ・総合支援資金
 - ・福祉資金
 - ・教育支援資金
 - ・不動産担保型生活支援資金
 - 臨時特例つなぎ資金
 - イ 貸付制度の適正運営と連携の強化
 - 審査運営委員会による貸付の適正審査（毎月1回）
 - 債権管理の強化
 - ・貸付世帯への相談支援・償還指導の実施
 - ・初期滞納者への早期対応と長期滞納債権の適正処理
 - ・償還猶予および償還免除・延滞利子免除の適正実施
 - ・特例貸付の償還、償還免除申請等に関する事務の適正実施
 - 市町村社協との連携等
 - ・貸付・相談等の窓口である市町村社協と連携のもと、目的に即した貸付の実施
 - ・各種会議・研修会等での説明・協議
 - ・市町村社協資金担当職員事業説明会の開催（年1回）
 - ・市町村社協資金担当職員研修会の開催（年1回）
 - ・市町村社協相談窓口体制の強化
 - 生活困窮者自立支援事業相談窓口との連携
 - ・生活困窮世帯への貸付について、償還期間中も含めた連携支援体制の強化

- ・各種会議・研修会等での説明・協議
- ・ケース会議への参加
- 特例貸付利用世帯に対する貸付後のフォローアップ支援
 - ・電話・訪問等による、特例貸付利用世帯に対する相談支援の実施
 - ・市町村社協・生活困窮者自立支援機関等と連携した、特例貸付利用世帯に対する貸付後のフォローアップ支援の実施
 - ・これまでの振り返りと今後の展開を検討する「フォローアップ事業検討会」の開催
- 民生委員との連携
 - ・各種会議・研修会等での説明・協議
 - ・世帯状況調査等
- 関係機関との連携
 - ・全国会議、中国ブロック協議会等への参加
 - ・生活困窮世帯への対応に向けたハローワーク、福祉事務所との連携強化

② 地域における総合的な権利擁護推進体制の構築

ア 日常生活自立支援事業の実施

- 契約締結審査会の開催（毎月１回）
- 関係機関（成年後見制度）連絡会議の開催（随時）
- 専門員連絡会の開催（隔月１回 東中西３地区）及び相談支援
- 実施社協担当者研修の開催（年１回）
- 市町村社協との協働推進体制の強化
- 生活支援員地区別研修会の開催
- 中国ブロック担当者会議への参加（年１回）
- 全国会議等への参加
- 調査研究事業（各種制度、施策等の情報収集）

イ 権利擁護体制推進に向けた取組み支援及び研修の実施

- 社協における法人後見の取組み支援
- 権利擁護体制推進に向けた広報・啓発
 - ・権利擁護セミナーの開催（年１回 １００人）
 - ・リーフレットの配布、広報・啓発

（２）生活困窮者等を支えるネットワーク体制の構築・拡充

① えんくるり事業の支援機能拡充

- ア えんくるり基金の管理、出納業務
- イ 参加法人の開拓、事業説明
- ウ 総合相談・支援機能強化事業の実施
- エ 社会資源開発事業の実施
- オ ひきこもりの方等の就労体験事業の実施
- カ えんくるり事業運営委員会の開催（年３回）
- キ えんくるり事業企画委員会の開催（年３回）
- ク 相談員連絡会の開催（年３回）
- ケ 地域貢献活動を推進するためのセミナーの開催（年１回）
- コ 情報発信、広報等

- ニュースレターの発行（年３回）
 - パンフレット作成
 - ② 市町村社協を中心とした支援ネットワーク体制の構築・拡充
 - ア 生活困窮者自立支援機関との連携強化
 - 自立相談支援事業実施機関バックアップ事業の実施
 - スーパーバイザーの配置
 - ・相談支援員等の人材育成に係る研修等の実施
 - ・広域における社会資源の開拓・情報提供
 - ・広域ネットワークの構築、情報収集・提供
 - ・支援困難事例等に対する助言・フォロー
 - 研修会の開催
 - ・人材育成に係る研修企画検討会の開催（年１回）
 - ・自立相談員養成研修（都道府県研修）の開催（年１回）
 - ・自立相談支援事業初任者研修会の開催（年１回）
 - ・主任相談支援員研修会の開催（年１回）
 - ・都道府県研修に係る担当者研修受講派遣（前・後期）
 - 会議の開催
 - ・生活困窮者自立支援推進会議（広域ネットワーク会議）の開催（年１回）
 - ・事業実施機関及び県市町村担当者による連絡会の開催
 - ・市町村担当者連絡会（東中西３地区 年１回）
 - ・市町村担当者のための研修会（年１回）
 - 関係機関会議等への参加（随時）
 - 社会資源等の開拓
 - ・社会福祉法人等への訪問による社会貢献活動への取組促進
 - 情報収集・提供
 - ・各事業実施機関への専門家派遣（随時）
 - ・各事業実施機関訪問による意見交換会（年１回）
 - ・生活困窮者自立支援全国研究交流大会への参加（年１回）
 - 住居確保困難者に関する取組み支援
 - ・鳥取県家賃債務保証事業の受託実施
 - イ 各事業を通じた市町村社協に対するサポート
 - フードバンク事業の実施
 - ・緊急支援策として、食糧提供等のフードバンク事業の実施
 - ・関係団体と連携した食糧支援（フードドライブ事業）の実施
- (3) ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施
 - ① 訓練促進資金
 - ア 貸付対象
 - 高等職業訓練促進給付金の支給を受ける者を対象
 - イ 資金種類
 - 入学準備金 ５００，０００円以内
 - 就職準備金 ２００，０００円以内
 - ② 住宅支援資金

ア 貸付対象

児童扶養手当受給者（同等の水準の者を含む）であって、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる者

イ 貸付額

原則12か月に限り、入居している住宅の家賃の実費（上限7万円）

（4）児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施

① 生活支援費および家賃支援費（在学者向け）

ア 貸付対象

児童養護施設等に入所中または里親もしくはファミリーホームへ委託中の者及び児童養護施設等の退所者又は里親等の解除者のうち、保護者等から経済的な支援が見込まれず、学校教育法に規定する大学等（高等専門学校及び専修学校含む、大学院は除外）に在学する者（以下「進学者」）

イ 貸付額

○ 生活支援費

- ・入学から卒業まで月額50,000円以内
- ・成績不良による留年期間を除く在学期間中を貸付対象月する。
- ・医療機関を定期的に受信する場合、貸付期間のうち2年間までは医療費などの実費相当額を貸付額に追加できる。

○ 家賃支援費

- ・毎月、生活保護制度上の住宅扶助額のうち単身世帯の額以内の額
- ・成績不良による留年期間を除く在学期間中を貸付対象月する。

② 家賃支援費（就職者向け）

ア 貸付対象

児童養護施設等に入所中または里親もしくはファミリーホームへ委託中の者及び児童養護施設等を退所した者または委託解除された者の内、保護者等からの経済的な支援が見込まれず、就職している者（以下、就職者）を対象

イ 貸付額

○ 家賃支援費

- ・毎月、生活保護制度上の住宅扶助額のうち単身世帯の額以内の額
- ・就職者は施設等を退所または委託解除後から24ヶ月間を限度に貸付する。

③ 資格取得支援費（在学者及び就職者向け）

ア 貸付対象

児童養護施設等に入所中または里親もしくはファミリーホームへ委託中の者及び児童養護施設等を退所した者または委託解除された者の内、就職に必要な資格の取得を希望する者を対象

イ 貸付額

○ 資格取得支援費 250,000円以内

（5）福祉サービス運営適正化委員会事業の実施

① 委員会の開催

ア 選考委員会

- 8月（委員改選）及び随時開催（運営適正化委員会委員欠員補充時）

イ 運営適正化委員会

- 4月（事業報告・事業計画）及び9月開催（委員改選後）
- 運営監視小委員会（6回開催：偶数月の原則第2水曜日）
 - ・内容：日常生活自立支援事業の実施状況等について

- ・現地調査（日常生活自立支援事業の実施社協を対象）
- 苦情解決小委員会
 - （6回開催：偶数月の原則第2水曜日、必要に応じて臨時開催あり）
 - ・内容：苦情の受付・解決等について
 - ・事業所への事情調査（随時）
- ② 研修活動
 - ア 研修会の開催
 - 苦情受付担当者研修会（東・中・西部各1回）
 - 福祉サービス苦情解決事業研修会（1回）
 - イ 研修会・会議への参加
 - 都道府県運営適正化委員会事業研究協議会（全社協 7月）
 - 都道府県運営適正化委員会相談員研修会（全社協 11月）
 - 中国・四国ブロック運営適正化委員会事務局長会議（12月 高知県）
- ③ 巡回活動
 - ア 福祉サービス提供事業者への巡回訪問
 - 苦情解決体制整備状況・苦情対応状況の把握、情報提供、助言等

3 福祉人材の確保・育成・定着 【重点目標3】

（1）福祉職場の啓発・魅力発信と人材確保、定着の支援

- ① 鳥取県福祉人材センター事業の実施
 - ア 運営委員会の開催（年2回）
 - イ 福祉人材無料職業紹介事業の実施
 - 求人事業所と求職者の福祉人材バンク登録及び紹介、事業所見学調整
 - 求人情報誌の発行（年12回）
 - インターネット職業紹介システム『福祉のお仕事』による情報提供
 - 関係機関との連絡会
 - （ハローワーク、ナースセンター、中央・中国ブロック他）
 - ウ 福祉の就職フェアの開催
 - 福祉の就職フェア&ガイダンスの開催（年3回）
 - エ 福祉人材確保相談事業の実施
 - 社会福祉法人・事業所等の訪問及び求職者登録情報の提供
 - 県外養成校等ガイダンス（近畿・中国各府県）
 - 関係機関就職面接会等への参画（労働局、ハローワーク等）
 - 採用力・広報力強化研修の実施（年1回）
 - オ 福祉に関する啓発・広報事業の実施
 - 福祉の情報誌「HOTeye」の発行（年3回）
 - 福祉人材センターリーフレットの作成
 - 研修事業概要の作成
 - 新聞・折込チラシへの広告掲載
 - 介護福祉士等届出制度の広報と登録勧奨
 - ホームページ、SNS等の活用
- ② 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業の実施
 - ア 就職支援コーディネーターの配置（2名）

- イ 介護職員等の就職支援
 - 就職相談の受付、事業所見学の調整及び同行
 - 事業所巡回訪問、求人相談対応
 - 出張就職相談（ハローワークとの連携）
- ③ 鳥取県保育士・保育所支援センター設置・運営事業の実施
 - ア 保育士再就職支援コーディネーター、保育士キャリアアドバイザーによる潜在保育士等の就職支援
 - 電話、来所、訪問先での求職相談の受付及び求人の紹介
 - 就職相談の受付、事業所見学・職場体験の調整及び同行
 - 保育所等への巡回訪問によるセンターの周知及び求人の開拓
 - イ 保育士等就職支援セミナーの開催（動画配信）
 - ウ 学生の就職促進
 - 就職ガイダンス又は進路担当者との面談実施
 - 県内事業所で実習や見学、ボランティアを行う県外学生への旅費助成
 - 「ふるさと鳥取応援アプリ」を活用した情報発信
 - エ 専門相談員による保育従事者・事業主の相談支援
 - オ 確保・定着に向けた取組み
 - 人材育成・定着等に係る導入支援（エルダーメンター認証制度）
 - エルダーメンター認証研修会の開催（年1回）
 - エルダーメンター交流研修会の開催（年1回）
 - 保育所等設置者支援セミナーの開催（年1回）
 - 新人保育士合同研修会の開催（東・中・西部 各1回）
 - センター情報誌の発行（年3回）
 - ホームページ、SNS等の活用
 - 保育士届出制度の広報と登録勧奨
 - カ 関係機関会議の開催（年2回）
 - キ 若い世代への保育の魅力発信事業
 - 保育士・保育施設合同フェスの開催（年2回）
 - 若手保育士による中・高校生出前説明会
 - 保育のおしごと体験
- ④ 進路選択学生支援事業の実施
 - ア 高等学校・養成校等への訪問（随時）
 - イ 小・中・高校生、保護者、教員、一般県民向け出前講座の開催（随時）
 - ウ 学生のための福祉の職場見学の実施（随時）
 - エ 中学生、学生・保護者向け資料「福祉のお仕事パンフレット」の作成
 - オ 介護福祉士等養成校連絡会の開催（年2回）
 - カ 高校生に対する進路意識調査
- ⑤ 介護の魅力発信推進関係事業の実施
 - ア 夏休み介護のお仕事親子見学バスツアーの開催（3地区、4回）
 - イ 介護の魅力発信DVDの活用とY o u T u b e 発信
- ⑥ 介護助手導入支援事業の実施
 - ア 事業者向け研修会の開催（年1回）
 - イ 事業啓発（ホームページ、新聞折込チラシ、リーフレット等）

- ウ 就労マッチング（事業所と介護助手希望者）
- エ 特別支援学校訪問、面談同行
- ⑦ 介護未経験者等の理解促進事業の実施
 - ア 介護の入門的研修の開催（3地区、各5日間）
- ⑧ 義務教育職員志願者「介護等の体験」事業の実施
- ⑨ 修学資金等貸付事業の実施
 - ア 保育士就職準備金等貸付事業の実施
 - 新たに保育士として週20時間以上の勤務を行う者を対象
 - 再就職準備金 400,000円以内
 - 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部
 - ・月額27,000円以内
 - 保育士修学資金貸付
 - ・月額50,000円以内
 - ・入学準備金 200,000円以内
 - ・就職準備金 200,000円以内
 - イ 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施
 - 介護福祉士・社会福祉士の資格取得をめざす学生及び介護職としての一定の知識・経験を有する者を対象
 - 介護福祉士修学資金
 - ・月額50,000円以内
 - ・生活費加算 月額 40,000円以内
(生活保護世帯又はこれに準ずる経済状況にあると認められる世帯が申請対象)
 - ・入学準備金 200,000円以内
 - ・就職準備金 200,000円以内
 - ・国家試験受験対策費 40,000円以内
 - 社会福祉士修学資金
 - ・月額 50,000円以内
 - ・生活費加算 月額 40,000円以内
(生活保護世帯又はこれに準ずる経済状況にあると認められる世帯が申請対象)
 - ・入学準備金 200,000円以内
 - ・就職準備金 200,000円以内
 - 介護福祉士実務者研修受講資金 200,000円以内
 - 離職した介護人材の再就職準備金 400,000円以内
 - 介護分野就職支援金 200,000円以内
 - 障害福祉分野就職支援金 200,000円以内
 - 福祉系高校修学資金
 - ・修学準備金 30,000円以内
 - ・介護実習費 年額30,000円以内
 - ・国家試験受験対策費 年額40,000円以内
 - ・就職準備金 200,000円以内
 - 福祉系・高校修学資金返還充当資金

福祉系高校修学資金の貸付を受け、鳥取県内で介護保険事業所以外の介護福祉士資格を用いた介護職に従事する場合は、福祉系高校修学資金の貸付から福祉系高校修学資金返還充当資金の貸付に借り換えることが義務付けられている。借入額は福祉系高校修学資金で貸付けられた額と同額となる。

(2) 福祉従事者の資質・能力の向上

① 福祉サービス事業従事者研修の実施

ア キャリアパス対応生涯研修課程の開催

- 初任者コース（2日間・2回）
- 中堅職員コース（2日間・2回）
- チームリーダーコース（2日間・2回）
- 管理職員コース（2日間・1回）

イ 福祉職場看護職員研修会の開催（年1回）

ウ 職場環境改善研修の実施

- ストレスマネジメント研修会の開催（年2回）
- その他職場環境改善に係る研修会の開催

エ 介護専門職研修の実施

- 介護専門職員研修（年40回）
- 研修企画委員会（年2回）

② 介護支援専門員に対する研修・会議の実施

【介護支援専門員への研修】

ア 介護支援専門員実務（再、未経験者更新）研修

- 実務研修（1月～6月、87時間、70人）
- 再研修、実務未経験者更新研修
（1月～3月、54時間、100人）

イ 介護支援専門員更新研修（実務経験者）

- 更新研修（1回目）（課程Ⅰ＋課程Ⅱ88時間、80人）
- 更新研修（2回目～）（課程Ⅱ32時間、160人）
- 専門研修（課程Ⅰ56時間、20人）

【主任介護支援専門員への研修】

ウ 主任介護支援専門員研修（70時間、50人）

エ 主任介護支援専門員更新研修（46時間、100人）

【介護支援専門員の研修企画、活動支援】

オ 介護支援専門員レベルアップ事業

- 介護支援専門員支援会議（年2回）
- 研修企画小委員会（年2回）
- 圏域別意見交換会（3地区×年3回）
- 介護支援専門員支援研修会（年2回）

③ 資格・技能取得希望者に対する試験の実施

ア 介護支援専門員実務研修受講試験

（10月11日、3地区）

④ 認知症介護実践者等養成研修の実施

ア 認知症介護実践者研修（31時間×3回 180人）

- 企画会議（年5回）

イ 認知症介護実践リーダー研修（42時間 60人）

- 企画会議（年５回）
 - ウ 認知症対応型サービス事業開設者研修（６時間 １５人）
 - 企画会議（年２回）
 - エ 認知症対応型サービス事業管理者研修（９時間 ５０人）
 - 企画会議（年２回）
 - オ 小規模多機能型サービス事業等計画作成担当者研修（９時間 ５０人）
 - 企画会議（年２回）
 - カ 認知症介護実践リーダーフォローアップ研修（８時間 ３０人）
 - 企画会議（年３回）
 - （３）福祉研究による資質・能力の向上
 - ① 鳥取県福祉研究学会への協力
 - ア 会務の運営
 - 総会の開催（年１回）
 - 理事会の開催（年３回）
 - 審査委員会の開催（年２回）
 - イ 実施事業
 - 第２０回研究発表会の開催
 - ２０周年記念事業の実施（シンポジウム、記念冊子の作成）
 - 表彰 県知事賞、学会奨励賞
 - 啓発広報 研究要旨の作成・広報
 - ② 日本地域福祉学会への参加
- ４ 福祉学習・ボランティア活動の推進 【重点目標４】**
- （１）ボランティア体験・セミナー・高校指定の推進
 - ① ボランティア体験事業の実施
 - （ボランティア体験月間の設定：７月～８月）
 - ア 参加者事前研修会の開催（６月下旬～７月上旬、３地区×２回）
 - イ 活動先の調整（参加者 ５００人）
 - 【短期受入型】 ７月～８月、４日間程度
 - 【継続受入型】 ７月～１２月、週１日～２日
 - ② 福祉教育推進セミナーの開催（年１回、１００人）
 - ③ 高校における福祉教育推進事業の実施（Ｒ６～８年度１校、３年間）
 - ア 指定校への訪問・協働実践の企画（随時）
 - （２）取組社協指定・福祉教育研究委員会の推進
 - ① 地域における福祉教育・ボランティア活動推進事業
 - ア 地域で取り組む福祉教育・ボランティア活動推進事業の指定（Ｒ６年度１社協、Ｒ７年度１社協、３年間）
 - イ 指定社協事業報告会の開催（年１回、３０人）
 - ② 福祉教育研究委員会の開催（年３回、１０人）
 - （３）とっとりボランティアバンクの運営
 - ① とっとりボランティアバンクの登録促進
 - ア 生活支援ボランティアの募集、登録、活動調整
 - イ 活動に関する情報の収集と発信（ホームページ、メールマガジン、ＬＩＮＥ）

- ウ ボランティア活動に関する相談・助言
- エ 生活支援ボランティアの普及啓発、組織化支援
- ② ボランティア・NPO等市民活動団体の支援
 - ア 「地域福祉振興基金」の活用（別掲）
 - 助成事業の実施
 - イ ボランティア情報誌の発行（別掲）
 - ウ ホームページ、メールマガジン、LINE、フェイスブック、SNS等による情報提供の充実
 - エ ボランティア関係資料・情報の提供、各種助成事業の案内・推薦
- ③ 鳥取県ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催（年2回）
- (4) 市町村社協ボランティアセンターの機能強化
 - ① 市町村社協ボランティアセンターの機能強化
 - ア 市町村社協ボランティアセンター連携強化会議の開催（年2回、20人）
 - イ 「市町村社協ボランティア・市民活動センター強化方策2023」の推進
 - ② ボランティアコーディネーター等の人材養成
 - ア ボランティアコーディネーター研修の開催（年1回 30人）
 - イ 市町村社協ボランティアコーディネータースキルアップ研修の開催（年1回、20人）
- (5) 福祉意識の啓発事業の実施
 - ① 「あいサポート運動」研修等事業の実施
 - ア あいサポーター研修の開催（出前研修、随時）
 - イ あいサポーター「地域実践塾」の開催（3地区、各1回）
 - ウ あいサポーター研修公開講座の開催（3地区、各1回）
 - エ あいサポーターステップアップ研修の開催（3地区、各1回）
 - オ あいサポートメッセンジャー養成研修の開催（3地区、各1回）
 - カ あいサポートメッセンジャーステップアップ研修の開催（1地区、1回）
 - キ あいサポートメッセンジャー意見交換会の開催（1地区、2回）
 - ク あいサポート企業拡大推進員と連携した企業・団体の掘起こし
 - ケ あいサポート事業の普及啓発等（あいサポート通信の発行年3回、等）
 - ② あいサポート企業拡大推進員の配置事業の実施
 - ア あいサポート企業拡大推進員の配置（1名）
 - イ 「障害者差別解消法」および「合理的配慮の提供」の普及啓発、あいサポート企業・団体への認定促進
 - ③ 障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施
 - ア 民間企業に対する障害者差別解消法に規定する社会的障壁の除去に必要な経費の一部を補助（補助額：補助対象経費の2/3、補助上限：300千円、あいサポート企業・団体には優遇措置あり）
 - ④ 「県民総合福祉大会」の開催
 - 功労者表彰、活動発表、記念講演、各種ブース等
（エスパック未来中心 8月26日（水）、1,000人）
 - ⑤ 地域福祉県民講座「第48回緑陰大学」の開催
（ハワイアロハホール 6月、400人）
 - ⑥ 障がい者の自立生活支援と社会参加活動の推進
 - ア 日常生活自立支援事業の実施（別掲）
 - イ 障がい者の社会参加に関する企業等の社会貢献活動の推進

- ウ 町村受託事業による郡段階の障がい者団体への事業費助成
- エ 障がい者スポーツ大会等の開催協力
- オ 障がい者芸術・文化祭（アートフェスタ）等の開催協力
- カ 全国高校生手話パフォーマンス甲子園実行委員会への参画
- キ 鳥取県障害者社会参加推進協議会への参画
- ⑦ 障がい者の差別解消等に向けた啓発及び活動支援
 - ア 障がい者差別解消につなげた研修等の開催協力
 - イ 「あいサポート運動」研修事業での理解促進（再掲）
 - ウ あいサポート企業拡大推進員の配置事業の実施（再掲）
 - エ 障がい者が暮らしやすい社会づくり補助金交付事業の実施（再掲）
 - オ 障害者の日（１２月９日）、障害者週間（１２月３～９日）での啓発普及
 - カ 鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会への参画
- ⑧ 児童・家庭の福祉向上に向けた支援事業の実施
 - ア 栗山教育福祉基金による高校入学支度金の給付（別掲）
 - イ ＤＶ被害者支援基金による自立支援金の給付（別掲）
 - ウ 交通遺児福祉資金による激励金の給付（別掲）
 - エ ひとり親家庭等高等教育進学支援資金による進学支援金給付（別掲）
 - オ ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施（別掲）
 - カ 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施（別掲）
- ⑨ 児童虐待防止等に向けた啓発及び活動支援
 - ア 児童福祉週間（５月５～１１日）の啓発及び行事への協力
 - イ 児童虐待防止・ＤＶ防止推進月間（１１月）の啓発及び行事への協力
 - ウ 鳥取県児童虐待防止関係機関連絡会、配偶者等に対する暴力防止関係機関連絡会への参加

5 災害時福祉支援活動の推進 【重点目標５】

（１）鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営

- ① 災害ケースマネジメントの普及・市町村の実施体制支援
 - ア 市町村実施体制整備の支援
 - イ 災害ケースマネジメント人材養成研修会の開催
 - ウ 福祉関係者への説明会の開催
 - エ 防災福祉教育・地域防災活動の支援
- ② DWA Tチームの養成及び派遣体制の整備
 - ア 人材登録管理
 - イ 災害福祉支援ネットワーク福祉部会（仮称）の開催（年１回）
 - ウ 災害福祉支援活動の機能強化
 - エ 基礎研修の開催
 - オ フォローアップ研修の開催
 - カ スキルアップ研修の開催
 - キ 先遣隊・コーディネーター研修の開催
 - ク 活動訓練の開催
 - ケ 活動資機材の整備
 - コ 福祉避難所施設ＢＣＰ実施訓練支援（１施設）
- ③ 災害ボランティア活動の実施体制強化

- ア 災害ボランティア活動関係機関連絡会の開催（年２回）
- イ 災害時相互応援協定に基づく関係機関との連携強化
- ウ 市町村災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定締結の支援
- エ 災害ボランティアセンター運営者研修の開催（年２回）
- オ 市町村災害ボランティアセンターマニュアルの策定、実働訓練の支援
- 新 カ 災害ボランティアセンターでのＩＣＴ活用に向けた研修の開催
- キ 災害ボランティア活動資機材ストックヤードの管理
- 新 ④ 災害中間支援機能の強化
 - ア 災害中間支援活動理解促進セミナーの開催
 - イ 県内外のＮＰＯ・ボランティア団体、市町村等との関係構築や連携強化
 - ウ 災害中間支活動に必要な資機材整備
- ⑤ 発災以降の調整事務
 - ア 行政（災害対策本部）、関係団体等との情報共有、協働
 - イ ＤＷＡＴ（先遣隊、支援隊）の派遣調整
 - ウ 市町村災害ボランティアセンターの開設・運営支援
 - エ 市町村の災害ケースマネジメント実施支援
 - 新 オ 被災者支援団体の活動支援や活動調整等の中間支援

6 社会福祉法人等への経営支援と福祉団体の活動支援 【重点目標 6】

（１）社会福祉法人向け相談・研修体制の充実と経営支援

① 経営相談体制及び内容

ア 施設経営相談・助言指導の体制

- 専門相談
 - ・ 法律相談 弁護士 1 人（専門指導員）
 - ・ 会計・税務相談 公認会計士 1 人（専門指導員）
 - ・ 保険・労務相談 社会保険労務士 1 人（専門指導員）
- 一般相談
 - ・ 法人・施設経営全般 経営指導員 1 人（専任指導員）

イ 相談内容

- 法人・施設経営全般、利用者処遇、会計・税務、職員待遇、労使問題、安全・衛生管理、施設整備、公益的取組、制度改革等についての情報提供及び相談助言

② 個別、集団指導の実施

ア 巡回訪問指導（7 月～12 月）

- 専任の経営指導員が法人本部を巡回訪問し、経営指導事業等の啓発を図るとともに相談事業を行う。（社会福祉法人等 94 法人）

イ 集団指導（集合・オンライン研修会）の実施

- 社会福祉法人会計実務研修Ⅰ-① ～初任者編（上期 50 人）
- 社会福祉法人会計実務研修Ⅰ-② ～初任者編（上期 50 人）
- 社会福祉法人会計実務研修Ⅱ-① ～中堅者編（下期 50 人）
- 社会福祉法人会計実務研修Ⅱ-② ～中堅者編（下期 50 人）
- 社会福祉法人人事管理研修（上期 40 人）
- 社会福祉法人労務管理研修（下期 40 人）

ウ 部会・法人連絡会の開催

○ 福祉施設経営者協議部会の開催（年２回：５月、３月）

○ 法人連絡会の開催（年１回、４月）

③ 情報発信・PR活動の強化

ア 県経営協との協働による最新情報の提供

イ 広報誌等における活動紹介や好事例の提供

（２）福祉団体の活動強化への取組支援

① 福祉関係団体 １６団体

公益社団法人鳥取県老人クラブ連合会、一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会、鳥取県民生児童委員協議会、鳥取県子ども家庭育み協会、一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会、鳥取県母子生活支援施設協議会、鳥取県児童福祉入所施設協議会、鳥取県老人福祉施設協議会、鳥取県知的障害者福祉協会、鳥取県社会就労センター協議会、鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会、鳥取県肢体不自由児協会、鳥取県社会福祉施設経営者協議会、一般社団法人鳥取県介護福祉士会、鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県福祉研究学会

② 共同募金事業への協力

③ 町村受託事業による福祉団体支援

ア 郡段階の福祉団体（１８団体）に対する活動経費等の助成

④ 社会福祉事業包括支援事業の実施

ア 福祉団体等の支援に必要となる経費の助成

- 鳥取県更生保護給産会補助金交付事業
- 鳥取県更生保護観察協会補助金交付事業
- 身体障がい者福祉大会開催事業費補助金交付事業
- 一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会広報啓発事業補助金交付事業
- 精神障がい者等によるピアサポート・研修会等開催支援事業補助金交付事業
- 鳥取県手話学習会開催事業費補助金交付事業
- 肢体不自由児者等向け広報誌発行事業補助金交付事業
- 肢体不自由児父母の大会開催補助金交付事業
- 鳥取県手話検定等受験料助成事業費補助金交付事業
- 鳥取県介護職員初任者研修受講支援補助金（担い手加算・過疎地就業加算含む）交付事業
- 働く介護家族向け介護職員初任者研修開催支援補助金交付事業
- 鳥取県介護職員実務者研修受講支援事業補助金交付事業
- 鳥取県介護職員・小規模事業所グループ支援補助金交付事業
- ことぶき起業支援（プチ起業支援）補助金交付事業
- 鳥取県外国人高齢者等福祉給付金支給事業費補助金交付事業

（３）鳥取県民間社会福祉施設職員共済事業の実施

① 鳥取県民間社会福祉施設職員共済会事業の実施

ア 運営委員会の開催 １回

イ 退職給付金の支給 随時

（４）福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進

① 福利厚生啓発・認知度向上事業及び法人・施設訪問による加入促進活動

② 会員交流事業実施メニューの充実

（コンサート・各種体験事業・映画観賞券等）

③ 健康管理事業、共済事業、贈呈事業、研修事業、余暇活用事業等の活用促進

(5) 社会福祉法人の地域貢献実施支援

① 法人・施設訪問による事業提案

7 地域福祉推進のための組織基盤の強化 【重点目標7】

(1) 求められる職員像の実現と職員育成の強化

① 計画的体系的な職員研修の実施

ア 人事考課と育成（研修）の一体的推進

イ 計画的・体系的な職員研修の企画実施

○ 階層別職員研修（新任・中堅・指導的・管理職）

○ 全体職員研修（コンプライアンス・人権・メンタルヘルス・会計・
広報・コミュニケーション・接遇 他）

② 資格取得・自己研鑽の推奨支援

（社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事、防災士等）

③ とっとりプラットフォーム5+αの運営参画、民間団体との交流、連携事業への参加

④ プロジェクトチーム・ワーキングチームの設置

(2) 課題解決に向けた組織体制の整備と働きやすい環境づくり

① 組織体制の整備

② 働きやすい職場環境づくり

ア 介護・育児等の休暇制度の充実、時差出勤制度の運用

イ 健康相談、ハラスメント防止対策等の実施

③ ICT活用による業務の改善・効率化

④ BCP（事業継続計画）の運用と訓練

(3) 県とのパートナーシップの強化と公的財源の確保

① 県とのパートナーシップの強化

ア 連携推進会議の設置運営

イ 政策提言機能の発揮

○ 福祉団体合同の制度・予算要望活動

知事・議長・県議会会派に対する要望書提出、県関係課との意見交換

② 公的財源の確保

ア 県との意見交換

(4) 会員加入の促進と安定的な自主財源の確保

① 会員加入の促進

ア 賛助会員等の募集、ホームページ、広報誌等を通じた情報発信

② 安定的な自主財源の確保

ア 寄付金受入、経常経費削減、手数料・広告料等の収益事業実施

(5) 基金の活用と資産の適正かつ効率的な運用

① 基金の活用、資産運用

8 福祉情報の発信

(1) 福祉情報の発信

① 機関誌、情報誌等（定期刊行物）の発行

ア 「志あわせへ」 年4回

イ 「HOT eye」(福祉人材、ボランティア、ことぶき情報誌) 年3回

- ウ 「県社協ニュース」 毎月 1 回
- エ 「ニュースレター」 (えんくるり事業) 年 3 回
- ② ホームページによる各種広報
 - ア 県社協ホームページの運営・管理
 - 法人基本情報のディスクロージャー(現況報告、法定財務諸表)、各種制度・事業の案内、情報提供
 - 災害時等のボランティア情報
 - イ 事業関連ホームページの運営・管理
 - 長寿社会づくり (鳥取ことぶきネット) ホームページの運営・管理
 - とっとりボランティアバンクホームページの運営・管理
 - とっとりいきいきシニアバンク「生涯現役」ホームページの運営・管理
- ③ 県・市町村社協広報担当職員に対する技術支援
 - ア 広報・啓発活動に関する研修等の情報提供
- ④ 情報発信力の強化
 - ア 各事業における広報手段の整理 (効果的なメディアの活用)
 - イ ソーシャルメディアを活用した広報活動の実施
 - ウ リーフレット・チラシ等の作成

9 各種基金等による資金助成

(1) 各種基金事業

- ① 鳥取県さわやか福祉基金事業の推進
 - ア 市町村社協実施事業に対する助成
 - イ 運営委員会の開催 (年 1 回)
 - ウ 特別枠助成事業審査会の開催 (年 1 回)
- ② 社会福祉事業振興基金事業の推進
 - ア 社会福祉従事者の研修助成 (国内研修派遣・国内集団研修)
 - イ 運営委員会の開催 (年 1 回)
- ③ 交通遺児福祉資金による激励金給付
 - ア 運営委員会の開催 (年 1 回)
- ④ 栗山教育福祉基金による支度金給付
 - ア 高校進学支度金給付 1 人 30,000 円
- ⑤ DV 被害者支援基金による自立支援金の給付
 - ア 自立支援金給付
1 人 50,000 円 (同伴家族 1 人につき 5 千円追加)
- ⑥ ひとり親家庭等高等教育進学支援資金による進学支援金給付
 - ア 高等教育機関の進学支援金給付 1 人 100,000 円
 - イ 運営委員会の開催 (年 1 回)
- ⑦ ことぶき高齢者基金事業の推進
 - ア 市町村文化・スポーツ交流事業への助成
 - イ 高齢者スポーツ交流事業の振興
- ⑧ 地域福祉振興基金事業の推進
 - ア 食糧支援体制 (フードドライブ事業) の実施
 - イ ボランティア活動振興事業への助成
 - ウ 助成審査会の開催 (年 1 回)

10 公益事業

(1) 指定管理事業の実施

- ① 県立福祉人材研修センターの管理、運営
 - ア 建物、設備等の管理及び環境整備
 - 専門的技能を要する保守業務の委託
 - 定期検査（点検）、修繕の実施
 - イ 貸室管理
 - 電話等受付、予約の適正管理、適切な維持管理全般
 - ウ 利用者の安全安心確保
 - 消防訓練の実施（年2回）
 - エ 施設の利用促進
 - 接遇等に関する職員研修の実施、利用者意見の聴取
- ② 「福祉体験交流プラザ」の管理、運営
 - ア 福祉情報の発信
 - 福祉団体、ボランティア、NPO法人情報の発信
 - 福祉関連図書、資料等の閲覧、ビデオ・DVDの貸出 等
 - イ 交流スペース
 - フリースペース提供、Wi-Fi環境の提供 等
 - 打合せブース・ワーキングスペースの新設による利便性向上
 - ウ 福祉体験ゾーン
 - 車いす体験、高齢者疑似体験セットの貸出等の実施
 - 体験動線の見直し・レイアウト変更による環境向上

(2) 各種資金貸付事業の実施（再掲）

- ① 介護福祉士等修学資金貸付事業
- ② セーフティーネット修学資金貸付事業
- ③ 自立支援対応修学資金貸付事業
- ④ 介護人材就職準備金等貸付事業
- ⑤ 障害福祉分野就職支援金貸付事業
- ⑥ 福祉系高校修学資金等貸付事業
- ⑦ 保育士再就職準備金等貸付事業
- ⑧ 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業
- ⑨ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

11 収益事業

(1) 収益事業の実施

- ① 講師等派遣事業、ホームページでのバナー広告、広報誌での各種広告 等
- ② 全社協図書あっせん事業

12 その他

(1) 関係団体との連携

- ① 関係団体の各種委員会委員就任、協力

令和8年度県社協主要事業日程（予定）一覧

※令和8年2月26日現在 開催日、会場は変更する場合があります。

月日	内容	場所
4月		
15日	第1回運営適正化委員会、第1回運営監視・苦情解決小委員会/運適	福祉人材研修センター
16日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
22日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
未定	日常生活自立支援事業担当者研修/地域	中部地区
未定	生活福祉資金市町村社協担当職員事業説明会/地域	福祉人材研修センター（WEB）
未定	法人連絡会/振興	
未定	県民総合福祉大会第1回実行委員会・第1回事務局会/大会	福祉人材研修センター
5月		
1日	因伯ねりんピック（～5/22）/生涯	中部地域ほか
21日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
27日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
28日	監事会/総務	福祉人材研修センター
28日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（東部）/地域	さわやか会館
未定	市町村社協常務理事事務局長会/地域	東部地区
未定	市町村社協新任職員研修/地域	中部地区
未定	特例貸付フォローアップ支援事業にかかる市町村社協研修会/地域	中部地区
未定	第1回社会福祉施設経営者協議部会協議員会/振興	
6月		
4日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（中部）/地域	倉吉福祉センター
4日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（西部）/地域	未定
9日	理事会/総務	福祉人材研修センター
10日	第2回運営監視・苦情解決小委員会/運適	福祉人材研修センター
14日	福祉の就職フェア（西部）/人材	米子ワシントンホテルプラザ
18日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
20日	福祉の就職フェア（東・中部）/人材	福祉人材研修センター
24日	評議員会/総務	とりぎん文化会館 第3会議室
24日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	伏野つばさ園
25日	緑陰大学/振興	ハワイアロハホール
未定	第1回支え愛マップづくり連絡会/地域	中部地区
未定	第1回生活支援コーディネーター研修・情報交換会/地域	中部地区
未定	第1回えんくるり事業相談員連絡会/地域	中部地区
7月		
4日	ボランティア体験事業参加者事前研修会/振興	東部・中部・西部
16日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
22日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
30日	日常生活自立支援事業専門員連絡会（東部）/地域	ロフォス湘南
未定	県社協会長表彰審査会/総務	福祉人材研修センター
未定	苦情解決事業研修会/運適	福祉人材研修センター
未定	【東部】生活困窮者自立支援事業に係る担当者連絡会/地域	東部地区
未定	【西部】生活困窮者自立支援事業に係る担当者連絡会/地域	西部地区
未定	市町村社会福祉協議会 社協版BCP策定基礎研修/地域	中部地区
未定	第1回支え愛マップづくりインストラクター養成研修/地域	東中西部地区
未定	社会福祉事業振興基金運営委員会/振興	福祉人材研修センター
未定	第1回福祉教育研究委員会/振興	

月日	内容	場所
8月		
6日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(中部)/地域	倉吉福祉センター
6日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(西部)/地域	未定
12日	第3回運営監視・苦情解決小委員会/運適	福祉人材研修センター
20日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
20日	県民総合福祉大会/大会	エースバック未来中心
26日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
未定	地域福祉実践講座①/地域	中部地区
未定	第2回支え愛マップづくりインストラクター養成研修/地域	中部地区
未定	第2回生活支援コーディネーター研修・情報交換会/地域	未定
未定	第1回鳥取県介護支援専門員支援会議/人材	オンライン
未定	介護の入門的研修(西部会場)/人材	米子コンベンションセンター他
9月		
16日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
28日	(全)社会福祉協議会活動全国会議	全社協灘尾ホール
30日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
未定	地域福祉実践講座②/地域	中部地区
未定	苦情受付担当者研修会(東部)/運適	未定
未定	苦情受付担当者研修会(中部)/運適	未定
未定	苦情受付担当者研修会(西部)/運適	未定
未定	第1回県ボランティア市民活動センター運営委員会/振興	未定
未定	第1回鳥取県福祉人材センター運営委員会/人材	未定
未定	第1回保育人材確保に関する会議/人材	未定
未定	第1回介護福祉士等養成校連絡会/人材	未定
未定	介護の入門的研修(中部会場)/人材	エースバック倉吉未来中心
10月		
1日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(東部)/地域	さわやか会館
7日	第2回運営適正化委員会、第4回運営監視・苦情解決小委員会/運適	福祉人材研修センター
8日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(中部)/地域	倉吉福祉センター
8日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(西部)/地域	未定
11日	鳥取県介護支援専門員実務研修受講試験/人材	3地区
15日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
16日	認知症介護実践リーダー企画会議④/人材	
17日	第11回防災推進国民大会鳥取大会/災害	倉吉未来中心 外
20日	(全)全社協福祉懇談会	全社協灘尾ホール
21日	(全)福祉ビジョン21世紀セミナー	全社協灘尾ホール
24日	笑みの花咲くねりんフェスタ2026/生涯	エースバック未来中心
28日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
29日	(全)生活福祉資金運営研究協議会/地域	全社協
未定	第1回外部有識者による交付金事業効果検証委員会/総務	福祉人材研修センター
未定	市町村社協先進地視察/地域	未定
未定	地域福祉実践講座③/地域	中部地区
未定	第3回生活支援コーディネーター研修(実地研修)/地域	未定
未定	第1回介護専門職研修研修企画委員会/人材	オンライン
未定	第38回全国健康福祉祭埼玉大会県旗授与・激励式/生涯	未定
11月		
7日	第38回全国健康福祉祭埼玉大会(～11/10)/生涯	埼玉県
11日	(全)運営適正化委員会相談員研修会/運適	全社協
13日	理事会/総務	福祉人材研修センター
19日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
20日	全国社会福祉大会	浅草公会堂

月日	内容	場所
24日	評議員会/総務	福祉人材研修センター
25日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
26日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(東部)/地域	さわやか会館
未定	第三者委員会/総務	福祉人材研修センター
未定	運営監視現地調査(東部)/運適	未定
未定	運営監視現地調査(中部)/運適	未定
未定	運営監視現地調査(西部)/運適	未定
未定	市町村社協常務理事事務局長会/地域	西部地区
未定	地域貢献セミナー/地域	中部地区
未定	市町村社協ボランティアコーディネータースキルアップ研修、第1回社協ボランティアセンター連携強化会議/振興	未定
12月		
3日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(中部)/地域	倉吉福祉センター
3日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(西部)/地域	未定
9日	第5回運営監視・苦情解決小委員会/運適	福祉人材研修センター
17日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
23日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
未定	特例貸付フォローアップ支援事業にかかる市町村社協研修会/地域	中部地区
1月		
21日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
27日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
28日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(東部)/地域	さわやか会館
29日	(全)都道府県・指定都市社協 常務理事・事務局長会議	全社協 灘尾ホール
未定	鳥取県民間社会福祉施設職員共済会運営委員会	福祉人材研修センター
未定	福祉教育推進セミナー/振興	
未定	ひとり親等高等教育進学資金運営委員会/振興	福祉人材研修センター
2月		
4日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(中部)/地域	倉吉福祉センター
4日	日常生活自立支援事業専門員連絡会(西部)/地域	未定
10日	第6回運営監視・苦情解決小委員会/運適	福祉人材研修センター
18日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
24日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
未定	市町村社協常務理事事務局長会/地域	中部
未定	とっとり地域支え合い推進フォーラム/地域	未定
未定	第2回福祉教育研究委員会/振興	
未定	交通遺児福祉資金運営委員会/振興	福祉人材研修センター
未定	第2回鳥取県介護支援専門員支援会議/人材	オンライン
未定	第2回介護専門職研修研修企画委員会/人材	オンライン
3月		
2日	正副会長会/総務	福祉人材研修センター
12日	理事会/総務	福祉人材研修センター
18日	生活福祉資金貸付審査等運営委員会/地域	福祉人材研修センター
24日	評議員会/総務	福祉人材研修センター
24日	日常生活自立支援事業契約締結審査会/地域	福祉人材研修センター
未定	第2回外部有識者による交付金事業効果検証委員会/総務	福祉人材研修センター
未定	地域福祉実践講座報告会/地域	福祉人材研修センター
未定	第2回支え愛マップづくり連絡会/地域	中部地区
未定	第2回県ボランティア市民活動センター運営委員会/振興	未定

月日	内容	場所
未定	第2回鳥取県福祉人材センター運営委員会/人材	未定
未定	第2回保育人材確保に関する会議/人材	未定
未定	第2回介護福祉士等養成校連絡会/人材	未定
未定		
未定	生活支援員研修/地域	未定
未定	権利擁護セミナー/地域	未定
未定	社協役員セミナー/地域	未定
未定	介護助手導入研修会/人材	未定
未定	採用力・広報力強化研修/人材	未定
未定	福祉の魅力発信フェスタ&福祉のお仕事ガイダンスとっとり2026秋/人材	未定
未定	エルダー・メンター交流研修会/人材	未定
未定	エルダー・メンター制度に関する研修会/人材	未定
未定	新人保育士等合同研修会(東部)/人材	未定
未定	新人保育士等合同研修会(中部)/人材	未定
未定	新人保育士等合同研修会(西部)/人材	未定
未定	保育の魅力発信フェス/人材	未定
未定	保育の魅力発信マルシェ/人材	未定
未定	福祉の職場で働く看護職員研修会/人材	未定
未定	鳥取県災害福祉支援センター運営協議会/災害	未定
未定	災害ボランティア活動関係機関連絡会/災害	未定
未定	災害福祉支援活動に関する研修会/災害	未定
未定	災害中間支援人材育成研修会/災害	未定
未定	災害ボランティアセンター運営者研修/災害	未定
未定	DWAT基礎研修/災害	未定
未定	DWATフォローアップ研修/災害	未定
未定	DWATステップアップ研修/災害	未定
未定	DWAT先遣隊・コーディネーター研修/災害	未定
未定	災害ケースマネジメント人材養成研修 入門編 /災害	未定
未定	災害ケースマネジメント人材養成研修 実践編 /災害	未定